

## 令和3年度 第1回大阪市福祉有償運送運営協議会会議要旨

日 時：令和3年9月17日（金）13時00分～15時30分

場 所：大阪市役所地下1階 第5共通会議室

出席者：（委員）飯田会長(web参加)、池田委員(web参加)、小川委員(web参加)、  
河原委員(代理 大嶋専門官)、岸田委員(代理 宮本福祉局高齢福祉課長代理)、  
井田委員(web参加)、森委員、中越委員、柳原委員(web参加)  
(福祉局地域福祉課)  
中井連絡調整担当課長、近藤地域福祉課長代理、重尾担当係長、西村係員

### ■ 議 題

福祉有償運送の登録申請内容等について（更新3件、報告2件）

### ■ 資 料

- |       |   |
|-------|---|
| 資料1～3 | 更新申請書類                                  |
| 資料4～5 | 報告書類                                    |
| 資料6   | 道路運送法第79条の2の規定による福祉有償運送の登録に係る協議基準改正案    |
| 資料7   | 事業者への通知文案                               |
| 資料8   | 福祉有償運送事業における新型コロナウイルス感染症にかかるアンケート調査について |

### ■ 会議要旨

#### 資料1について

##### 説明

- ・事務局から概要説明
- ・申請者から申請内容の詳細説明

##### 委員意見

- ・収受する対価の定額制の部分について、往復で利用する場合の料金の表記をわかりやすい表現に変更をすること
- ・運送しようとする旅客の範囲について、今後利用が想定されるものとして精神障がい者に「○」を付しているが、現時点の利用者で該当の旅客がいない場合は旅客の範囲として含めないこと
- ・福祉有償運送の運転者が施設の介護職員を兼務しているため、従事する時間は明確に区分したうえで兼務することに留意する必要があること
- ・要支援認定を受けている者のうち、移動困難者である理由証明として提出のあった診断書について、診断日から一定期間経過している利用者は現在の状況がわかる書類を追加で提出すること

##### 協議結果

- ・委員意見を踏まえ必要な修正がなされることを前提に協議が調ったものとする

## 資料2について

### 説明

- ・事務局から概要説明
- ・申請者から申請内容の詳細説明

### 委員意見

- ・協議基準に照らして疑義なし

### 協議結果

- ・更新について協議が調ったものとする

## 資料3について

### 説明

- ・事務局から概要説明
- ・申請者から申請内容の詳細説明

### 委員意見

- ・協議基準に照らして疑義なし

### 協議結果

- ・更新について協議が調ったものとする

## 資料4、5について

### 説明

- ・事務局から概要説明

### 委員意見

- ・協議基準に照らして疑義なし

## 資料6、7について

### 説明

- ・事務局から詳細説明

### 委員意見

- ・協議基準の改正内容にかかる各事業者への周知について、丁寧に進めること

### 協議結果

- ・事務局から提案のあった協議基準（案）で改正

## 資料8について

### 説明

- ・事務局から概要説明

### 委員意見

- ・感染症対策で工夫した例など、事業者間で情報共有できないか
- ・更新時においてヒアリングを実施するなど、事業者には負担にならない形で進めることが必要ではないか

### 協議結果

- ・アンケートの実施有無について、継続的な検討とする